

光市都市再生推進協議会 第3回会議 議事録

日時：平成30年3月15日（木）15:00～16:40

会場：光市役所3階 大会議室1・2号

【出席者】

委員：10人（欠席3人）、
オブザーバー：2人（代理出席者1人）、
事務局：6人

【内容】

開会

1 会長あいさつ

皆さん、改めましてこんにちは。

今日もどうぞよろしく願います。

今回は第3回目ということで、前回は思い出してみると、計画をどう考えていくのか、何を決めていくのかというところが、少し理解が進んでいないということで、丁寧な説明をお願いするというようなことがあったかと思う。

非常に難しい言葉もあるし、新しい計画なので、なかなか分かりにくいところがあるかと思うが、皆様の積極的なご質問等いただきながら進めていきたいと思うので、どうぞよろしく願います。

簡単であるが、挨拶とさせていただきます。

2 議事

(1) 市民アンケート調査結果について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等
⇒意見等なし

(2) 都市づくりの方向性について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

● 委員

資料2-1の4ページの図で、右上に紫色のポイントが1箇所あるが、これは何か。

● 事務局

民間の高齢者福祉施設である。

● オブザーバー

資料2-1で7項目のうちの2つの項目だけ2点満点、他の項目は3点満点としている理由は何か。

また、資料2-2の都市づくりの方向性のところで、点数が高いほど高次都市拠点ということになるのかと思うが、室積や島田市は岩田駅よりも点数は高いが高次都市拠点でなく日常生活サービス拠点に位置付けられている理由は何か。

● 議長

2点あった。

1点目は2項目について、3段階評価ではなくて2段階評価になっているのがどうしてか、この重み付けの違いはどういう考え方かということ。

もう1点は資料2-2の総合評価が高い室積、島田市が日常生活サービス拠点に回っている理由がどうということか。

● 事務局

まず拠点性の評価の点数、基準のところについてである。

④の生活サービス機能は、①～③の評価と重複していると感じた方もいると思うが、充足圏について少し重みをもたせる意味で設けた項目になるので、少し他のところとは異なる。3段階ではいけない理由はないが、前の項目と重複する、重み付けをするような項目であることから、2段階の評価としているところである。

次に、⑦の災害安全性に関する項目であるが、こちらは3段階評価で一番低いところが0としている。他の項目と同じく1、2、3でも良かったが、ハザード、リスクの評価で、ネガティブな項目であるため、マイナス評価といったことも考えたが、提示した資料では0からはじまるという形をとっている。こちらも他の項目と同じではいけない理由はなく、結果も変わらない。

点数なども含めて、今一度こういった形が適切か検討させていただく。

● 議長

3段階評価の災害の方は、結果は同じなので、1、2、3と合わせた方が分かりやすいかも知れない。

もう一つの質問の回答をお願いします。

● 事務局

資料のつくりで誤解を与えたかと思うが、役割欄に矢印で、高次都市拠

点、日常生活サービス拠点と書いているが、どこからが高次都市拠点でどこからが日常生活サービス拠点といったことを示したのではない。都市計画マスタープランでは都市拠点地区、生活・交流拠点地区の2つに分けていたが、イメージとして、この中の上の方ほど高次の都市拠点、下の方ほどどちらかという日常生活サービス拠点という役割のイメージを示したものである。島田市周辺地区までが高次都市拠点地区という誤解を与えたかと思う、大変申し訳ない。

● 議長

総合評価の得点は、どういう考え方で見ればいいか。ソートすれば順番が変わる。ここの総合評価の得点は何を意味しているか。

都市計画マスタープランでは、この3つと5つで記載されているが、定量的な分析をしたらこういう得点になり、その得点に合わせて、高次都市機能と日常生活機能はこうなるという説明であれば分かりやすいが、得点が全然効いていない。これはどういう風に考えたらいいか。

● 事務局

点数化した意図としては、前回まで施設がどこにある、どの辺に多いといったことを定性的に見ていただいたり、災害区域がどの辺に多いかを見ていただいたりしたが、定量的な評価を試みた方が、イメージが沸きやすくだらうというところで、拠点性の評価をしたもの。

評価項目の中には将来を見据えた項目もあるが、基本的には、現状ベースで評価している、現状を定量的に評価してみた結果の1つである。

都市づくりの方向性を考えるにあたり、市のあらゆる個別計画の最上位に位置付けられる総合計画における位置付け、あるいは都市計画マスタープランにおける位置付け、方向性と、定量的な評価も含めて、このたび改めて整理した現状などを踏まえて、資料の都市づくりの方向性（案）を示したものである。

● 議長

見せ方をもう少し整理した方がよいかも。いわゆる総合計画、都市マスに位置付けられているこの3プラス5が定量的な評価をするという特性があります、ということでこのスコアを出せばいいが、このスコアを基準に都市づくりの方向性（案）が出たようなイメージを与える。

あくまでも総合計画、都市マスを前提に、定量的分析結果はこうですという表にした方が、誤解を与えなくて済むのではないか。

検討いただきたい。

● オブザーバー

資料2-1の一番最後の図が、最終的に都市機能誘導区域や居住誘導区

域の決定の際に効いてくる訳ではない、ということか。

● 事務局

拠点としてのポテンシャルの高さなどを表す一つの指標になると思う。都市機能誘導区域などを決めるときに一つの参考資料にはなりうるものと考えている。

● 議長

今のご指摘も非常に重要なところで、都市機能誘導区域と居住誘導区域をこのスコアから判断していくとなれば、この重み付けで良いか、メッシュサイズはこれで良いかと、いろいろな事が出てくる。

定量的評価を少し丁寧におっていく作業をこれからやっていく必要があるかもしれない。是非ご検討いただきたい。

● 委員

都市構造上の問題とそれぞれの都市拠点の評価があったが、このあたりをいかに結びつけて問題整理をし、どういったものに持って行くのかが見えてこない。

都市づくりの方向性（案）と実際の問題点がどう合致するのか、わかりやすく説明されたい。

● 議長

これもまた非常に重要なご指摘と思う。

資料1－4で都市構造の課題がア～オまで整理されているということと、この総合評価をして拠点の位置付けを都市づくりの方向性（案）という形で出ているが、そこの関係性について、課題があって、その課題がどう解決されそうかといったシナリオが、それはこれから出てくるというイメージか。説明をお願いします。

私が推察するには、資料2－2の右側に都市づくりの方向性（案）が、各拠点のキャッチフレーズとして出ていて、施策例がある。ここがこれから具体的になっていくのだけれど、資料1－4の都市構造上の課題ア～オというのはこのキャッチフレーズの施策例というところがこれから膨らんで、どういう位置付けの拠点にして、居住を誘導するのか、しないのか。するとすればどのような施策を、誘導施策をするのかというのは、これから課題を潰していける施策を打って行くと、そういう理解か。

● 事務局

具体的な解決の施策などは、議長仰せのとおり、これからと考えている。前回会議で、都市の現状と課題、それを踏まえて大きな方向性として、どういった方向でそれを解決していくべきかというところを最後にお示

しさせていただいた。

今回の資料では2-1の一番上の所に文言だけを改めて示しているが、大きな方向性として、このような方向で解決していくというところまでを提示させていただいているところ、と考えている。

● 委員

都市づくりの方向性の表が、活動の具体的なものをつくっていく役割になると思うので、これまでの評価として使うのか、これからの政策として表をどうやって活用するのかというのをはっきり決めた方が良いと思う。私が感じたところによると右側の都市づくりの方向性（案）が、これからの作業として最も重要になってくると思うが、役割の高次都市拠点で上に行くほどその拠点の役割が大きいと、それから日常生活サービス拠点ということで、これは下に矢印が向いているのは何か意味があるのか、日常生活サービス拠点で上のほうから順に重要になっているのか、下に行くとも重要になるのか、これはまずどちらか。

● 事務局

イメージとしては、上に行くほど大きい拠点、下に行くほど小さい拠点、特に下の2つなどは中山間地域のコミュニティの拠点づくりと書かせていただいているが、どちらかという都市部ではなくて中山間、農村部の拠点というイメージである。

● 委員

そうすると、こう一概に書いてしまうと、定量的な部分、現実的な部分もあるかと思うが、この表を整合するのであれば役割の高次都市拠点は、どのカテゴリーが高い所が高次都市拠点なのかというのを明確にしないといけないと思う。

生活サービス拠点の機能のポイントが高い所が日常生活サービスの拠点となるはずなので、施策を打つ場合には、たとえば左側の現状の日常生活サービス機能の2、2、2、0、0というのが高くなるような施策を打たないと、日常生活サービス拠点として行政が介入して市民のサービス向上に繋がった、という風にならないと思う。

現状の①から⑦までの分析の中で、どれが高次都市拠点として重要な要素で、どれが日常生活サービス拠点として重要な要素であって、この機能を、点数をいかに上げるのかといったような施策づくりを考えてやるという風にこの表を使うのか。ただ単にやってみたらこういう点数が出たけれども、左側の表と右側の表を別に連動してやろうと思っただけでなく、右側の表だけで分析の結果を見ながら新たに施策をつくるという風に考

えるのか。と言う所をはっきりさせないと、聞いている側は、何をされようとしているのか良く分からないというようなイメージが沸いた。

● 議長

非常に貴重なご意見だったと思う。事務局いかがか。

● 事務局

意見として、もっともな指摘だと思う。少し検討をさせていただきたい。

● 議長

先ほど、このスコアをどのような見方をするのかということ、それと都市機能誘導区域にこの評価を使うのか、ということで指摘があり、今ほどスコアの低いところをプラス側にする施策の検討として表を活用していくのか、日常生活サービス拠点の矢印の意味も含めて、この並びの考え方がよく分からない、この表自体をどのように活用するのかということを確認にしないと、ただ単に特徴だけの表になってしまうということ。

是非これからの作業も含めて、これをどう使うかということをお皆さんに説明出来るようにしていただきたい。

● 委員

原点に帰って伺う。今日の会議は、アンケート、調査により現状を分析、評価し、光市の拠点を8つに分けて、それぞれ拠点でどのようなまちづくりをしていくかという理解で良いか。

それから、もう一つ、私たち委員に何を求めているのか説明願う。

それから、方向性のところで、漁業、農業についてはこの都市づくりの中でどのように方向付けしていかれるのか。

● 議長

まずは今日の議論の流れについて確認をしたいということと、委員に何を求めているかということ、3点目は、この都市づくりの方向性の中で漁業、農業といったものの考え方はどのようになっているかということ。

説明をお願いします。

● 事務局

まず1つ目のお尋ねに対して、先ほど来、説明しております資料の8つのエリア、これはこのたび8つに分けたというよりも、光・大和の合併後に作り直したマスタープランの中で、資料2-1の絵で赤く示す3つの都市拠点地区、青で書いている5つの生活・交流拠点地区という、8つのエリアを位置付けしており、それぞれのエリアでの拠点の位置付けを活かしつつまちづくりを進めていこうということで取組みを進めている。このたび立地適正化計画の策定にあたり、まずこのマスタープランで定めた拠

点ごとに数値化、点数化して評価してみたというところである。

それから、会議で委員さんに求める事、役割としては、1回目の会議で説明させていただいたように、まずは立地適正化計画の策定段階であり、本日こうした資料を用意させていただいたが、これに関して意見、質問なりアドバイスなりをいただくことを目的としているということで理解をいただきたい。

最後、農業や漁業との関わりについて、都市計画は農林漁業との調和を図るというのが大前提になっている。そのため、いわゆる農業地域などについては、都市行政の上からも農地を守るといった観点や、例えば国立公園などがあるところは自然を守るといった位置付けを都市計画の上からも位置付けして、そのような土地利用と整合性を図っているところ。お尋ねに関して、農業や漁業の具体的施策となると、立地適正化計画で具体的なことをうたうというよりも、例えば農業を中心に取り組むエリア、あるいは林業漁業といったことを中心とするエリアがあれば、それはそれで尊重して進めていくべきということで、そういった地域を尊重するという事に留まると捉えている。

● 議長

私の方からも補足させていただくが、スライドの4ページの左側の絵の青いところと、赤いところの線があると思うが、赤いところを公共交通で結ぶというのが、コンパクト・プラス・ネットワークという話である。この赤い丸がいくつかあると思うが、この赤い丸をいわゆる拠点という考え方で、光市の8つの丸が青い所に集まっている、ああいうことをイメージして作業を進めているということである。勝手に赤丸を決められないので、市の最上位の計画である総合計画と都市計画マスタープランに書かれていることをまず持ってきて、それはみんな合意されている話なので、それで赤丸の検証を試みようという事で、都市づくりの方向性の資料2-2、これが出てきているということである。あの左側のイメージを作業としてやっている。今後、その赤を都市機能誘導区域、ブルーのところを居住誘導区域ということで、法律で定めることになるので、定量的にアプローチしていかないとこれは問題が大きいので、今すでに出来ている総合計画、都市計画マスタープランに書かれていることを参考に定量的な作業を進めているということになる。

2点目の、農業と漁業については、立地適正化計画が担う計画ではなくて、例えば最上位の総合計画もしくは産業別の振興計画であるとか、別の部門の計画が担う分野だと思う。しかし、今言ったように都市と農漁村というのはお互い両立させなければいけないというのが原則なので、そこは

整合性を果たして、別計画で担保するということになると思う。

- 委員

今の計画自体は平成 16 年に決まり、それをずっと踏襲しているという事で理解したらよいか。

- 事務局

8つの拠点のことか。

平成 16 年に合併して今の光市になったが、その後、合併後に都市計画マスタープランの策定作業に入り、平成 24 年に策定した。

合併後に作ったマスタープラン、平成 24 年に策定したマスタープランでの位置付けである。

(3) 都市機能誘導について

事務局から資料に沿って議題説明ののち、質疑応答等

- 委員

届出制度について、具体的に届出でどのような指導とか措置を受けることになるのか。

- 事務局

誘導区域の外で誘導施設を造る場合などに届出が必要な制度であるが、届出が市にあった場合、市の方では、誘導施設の建築等が、目指しているコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を形成する上で支障となるかならないかをまずもって検討する。そして、仮に支障があると考えられる時には、届出をされた方に、市としてこういう都市づくりをしているため、誘導区域の中に建築が可能か考えていただけないだろうかといった相談などをさせていただくようになる。それでも折り合いがつかず、市としてはどうしても誘導区域内に来てもらわなければならない時には、制度上は、勧告まで出来る制度となっている。

- 議長

都市機能誘導区域に、例えば病院や商業施設といった誘導施設をこれから決めていくが、その誘導施設がエリアの外に建つ場合は、説明があったように届出が必要だし、最終的に市の判断で勧告まで出来ることになる。そのため、建築を考えている方には、ある意味、抑制、抑止力となる制度ということになる。

- 議長

今日のところは、どこが都市機能誘導区域の候補かは書かれていない。

先の資料2-2で、3つの都市拠点地区と5つの生活・交流拠点地区という8つの拠点がでていて、その中から都市機能誘導区域が決まりそうであるという読み方をすればいいだろう。この高次都市拠点と書いてある方から、都市機能誘導区域が設定されるというふうに考えて良いのではないだろうか。これから都市機能誘導区域を指定するにあたり、更に詳細な調査結果を出していただいて、原案を事務局から出していただくということになる。

今回はこの候補地が素案として出るか。

● 事務局

次になるか、その次になるか、しっかり検討させていただいて、でき次第、ご意見をいただきたいと思っている。

3 その他

(1) 事務局から連絡事項

ア 計画作成の概略スケジュールについて

来年度の末までに居住誘導区域の設定を含まない形で立地適正化計画を作成し、その後、居住誘導区域の設定を行う。

来年度は、本協議会での議論と同時に、春頃に光市都市計画審議会の意見聴取、夏頃に住民説明会を開催する予定。年内には計画の素案をとりまとめ、パブリックコメントなどを行い、年度末を目処に計画を作成・公表する予定である。

本協議会の次回の会議は、夏前頃の予定である。

イ 人事異動や役員交代等に伴う委員の交代等について 交代等の希望があれば事務局に連絡をお願いします。

閉会